

2-13. GPA 制度

(1) GPA (Grade Point Average) 制度

GPA 制度は、国際的な成績評価システムです。履修登録した各授業科目の（単位数×GP）の総和を、履修登録した科目の単位数の合計で割って求めることができます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目の GP の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

(2) GPA 制度の目的

■学生の学習意欲の向上

学生は GPA 制度により自身の当該学期の学修成果を客観的に判定することができ、学習意欲を高めることができます。また、入学時から現在までの学修成果の把握や今後の学修計画を立てる際にも役立ちます。

■大学の適切な修学指導

教員は GPA 制度により、学生の修学状況を把握することができ、学生一人一人に対して適切な履修指導や助言を行うことが可能になります。

■教育の国際化に対応

GPA は国際的な成績評価システムであるため、海外の大学に留学したり、海外の企業に就職したりする際に求められることがあります。海外の大学への留学や海外の企業への就職のためには GPA を適切に管理することが重要です。

(3) 成績評価と GP (Grade Point) について

履修登録した各科目の成績評価は、成績（素点）、成績（5段階：秀、優、良、可、不可）、GP で行われます。ただし、認定と評価された科目は「認定」、出席不良等で受験資格がない場合は「失格」と表示されます。

成績（素点等）	成績（5段階）	GP
100～90	秀	4.0
89～80	優	3.0
79～70	良	2.0
69～60	可	1.0
59～0	不可	0.0
受験資格なし	失格	0.0
認定	認定	—

※外国向けの証明書の成績表記は、「秀→S」、「優→A」、「良→B」、「可→C」、「不可→F」、「認定→P」となります。

(4) GPAの対象とならない科目

- ①自由履修科目
- ②評点を示さず、認定又は修了等によって単位を修得した科目
(認定、修了等…編・転入学者の単位認定や法学検定試験等)
- ③本学以外で修得した科目
 - ・交流協定校で修得し認定された科目。ただし、読み替えをした科目については、GPAの対象となります。
 - ・KRICE 鹿児島で修得した他大学の科目。ただし、本学が提供した科目については、GPAの対象となります。
- ④履修登録取消期間に履修登録取消の手続きを行った科目

注意事項

履修中の科目の受講を取りやめる場合は、取消期間内に「履修登録取消」を行ってください。この手続きを行わずに、欠席し続けたり、試験を受けなかったりした科目は「不可」あるいは「失格」となって、GPA が下がることとなりますので、手続き漏れのないようにしてください。